総務省行政相談センター

困ったら一人で悩まず 行政相談



行政相談所開催のお知らせ

日 時:毎月第2・第4水曜日 9時~15時

※令和7年8月、令和8年2月は第1、第3水曜日に開催します。

場 所:鳥栖市役所1階 市民協働課相談室

暮らしの中のお困りごとについて、**鳥栖市担当の行政相談委員**が相談をお受けします。 ご相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



く お問合せ先 >

総務省 佐賀行政監視行政相談センター ☎0952-22-2651 FAX 0952-22-2652 島栖市役所 市民協働課 ☎ 0942-85-3576